

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

高掬地域

令和2年7月20日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>① あおり運転の厳罰化や、自転車保険の加入の義務化など交通ルールが目まぐるしく変化しています。変更があった際には、ニュースなどで報道されているのはよく耳にしますが、実際どのように変更されたのかよくわかりません。運転免許証の更新で、その内容はじめて知る方もいると思います。</p> <p>変更内容を市報などで周知すれば、交通安全につながるとは思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>このたび、6月30日付の道路交通法の改正により妨害運転罪が創設され、あおり運転が厳罰化されました。また、7月1日には、山形県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により自転車保険の加入が義務化されました。</p> <p>市では、これらの情報について市ホームページや、市報8月1日号に掲載し、市民の皆様に周知を図ったところです。また、地域いきいき講座には、交通安全のメニューも用意していますので、利用される場合は、生活環境課に御相談ください。</p>
<p>② 山形県は戦災が少なかったこともあり、古い街並みが残る貴重な土地柄で、この高掬地区も黒板塀や蔵、お屋敷、水路など文化的な景観と建物が残っている地域だと感じています。しかしながら、高齢化などにより、こういった景観や街並みが失われてしまうのではないかと心配です。市として、高掬地区に限らず、景観の保存や活用についてどのように考えているか、今後の展望や具体的な取組があれば教えてください。</p>	<p>生涯学習課 都市計画課</p>	<p>高掬地区は、黒板塀をはじめ、門や見越しの松という景観が中世城下町の面影を偲ぶ街並みとして評価され、県の「未来に伝える山形の宝」に登録されています。また、市内では、平成15年度から実施された主要地方道山形天童線の道路改良工事の際に、一日町や五日町に所在する建築物や構築物の景観を生かせるよう計画を策定し、拡張後に再構築された建築物等についても、地元住民によるまちなみ協定が結ばれ、建物等の高さや色彩、素材について基準を設け、官民一体となって歴史を感じさせる統一ある景観をつくりあげてきました。</p> <p>地域に残されている歴史的な建築物等は、地域独自の魅力ある景観を構成する重要な要素の一</p>

高榑まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

高榑地域

令和2年7月20日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
		<p>つと考えています。地域の文化財は、原則として所有者の管理となりますので、所有者等と連携し、また、これまでの事例のように、地元の皆様と話し合いながら、一体となって地域の歴史や文化財の適切な保全と活用に努めてまいります。</p>
<p>③ にれの木団地から高榑小学校に通じる道路（市道高榑小西通り線）が拡幅されると昨年度のまちづくり懇談会で伺いました。工事がまだ始まっていませんが、どのような進捗状況ですか。通学路でもありますので、安全に通行できるように早期の完成をお願いします。</p>	<p>建設課</p>	<p>道幅が狭くなっているにれの木団地南側から約100メートルの区間については、当初、路肩の拡幅を予定していましたが、地域の皆様からの声を受け、にれの木団地側の道路と同様に歩道を整備する計画としています。</p> <p>現在の状況としては、用地買収が合意に至ったところで、完成は来年3月を予定しています。</p> <p>工事期間中は、工事車両の往来などにより、地域の皆様に御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。</p>
<p>④ 高榑地区に整備予定のスマートインターチェンジについて、スマートインターチェンジの建設により、農地が失われ新しい施設ができると思います。景観が損なわれたりすることが懸念されますが、地域内ににぎわいが生まれることは大変楽しみです。どのような進捗状況か教えてください。</p> <p>また、周辺地域に、農産物の直売所や物産館などの建設の計画はありますか。要望として、その物産館の中に農産加工品を試作できる加工所や、みんなが使えるテス</p>	<p>建設課 農林課</p>	<p>（仮称）天童南スマートインターチェンジは、県総合交通安全センターの北側付近への整備を計画しており、昨年9月に国による準備段階調査箇所にて採択されました。その後、国や県及びネクスコ東日本などの関係機関と設置準備や検討を行う準備会を4回開催し計画の熟度を高め、今年度中の新規事業化に向け取り組んでいます。</p> <p>完成時期については、現在、実施計画書を関係機関と調整しているところですので、公表できる</p>

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

高掬地域

令和2年7月20日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>トキッチンの整備をお願いできないでしょうか。市内には農業センター、福祉センターなどの調理施設を備えた施設がたくさんありますが、許認可が取れる調理室で作れば、産直などで販売もできます。6次産業化に向けた施設を長期的に考えていただければと思います。</p>		<p>段階になりましたら市報などにより、皆様にお知らせしたいと思います。</p> <p>周辺地域の利活用については、現在は全くの白紙であり、スマートインターチェンジの建設が正式決定した後に、その周辺がどのような活用がふさわしいか検討していきたいと考えています。</p> <p>スマートインターチェンジができれば、利便性が高まり、周辺では様々な土地利用が期待できます。農地としての規制もありますが、地域の皆様の御意見をいただきながら、土地利用を考えていきたいと思っています。</p>
<p>⑤ 高掬駅西側では、周辺道路に立てられたのぼり旗が燃やされる事案が発生しました。また、ごみのポイ捨ても多く、近隣住民は困っています。今後は、公園整備の計画もあり、地元住民以外の方が多く通行することも考えられます。地元住民が安全で安心して暮らせるよう、また犯罪を防ぐためにも、防犯カメラ設置の検討をお願いします。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>市では、警察や防犯協会をはじめとする関係者の皆様と協力しながら、今後一層パトロールを強化してまいります。ぜひ地域の皆様からも見守りいただきながら、防犯対策を図ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、防犯カメラの新規設置については、警察などの関係機関と相談し優先度等を勘案しながら、設置を進めているところです。</p>
<p>⑥ 新型コロナウイルスへの感染が心配される中で、自然災害が発生した場合、市ではどのような行動指針を示していますか。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、自然災害が発生した場合には、避難所の密集、密接、密閉が重なる3密の回避が重要な課題となります。市では、分散避難として、安全な場所での車中泊や、知人や親せき等への避難を考えており、これまで市報や折込</p>

高揃まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

高揃地域

令和2年7月20日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
		<p>みチラシ等により、自然災害時の避難のあり方について周知しています。</p> <p>また、7月3日には、これからの避難所運営等について天童市自主防災会連絡会長に説明を行い、また8月6日には、市スポーツセンターにおいて高揃・成生・蔵増・寺津・長岡地区自主防災会に新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所訓練を開催しております。災害発生時には協同して対応していきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。</p> <p>なお、各家庭においても、避難方法等について打合せいただくなど、事前の準備をお願いします。</p>